

県営中山間整備事業 筑北地区	ア 経済効果	作付計画の実行可能性を検討した資料は保管すべきである。高付加価値農産物の生産への転換には、担い手の状況を調査検討した資料に基づく転換作物を選定し、効果算定を行う必要がある。	検討資料は事業完了まで保管し、事後評価に反映させる。 平成14年度に行った調査結果に基づき、大豆、白菜及びそば等実効性のある作付計画に見直しを行った。また、営農指導センターの営農指導等により平成15年は転作面積が増加した。この作付実績を踏まえて投資効果を算定すれば、所要の水準に達している。
	イ 活性化施設等	農産物加工体験や地域特産物の加工開発を行うといった活性化施設の建設目的を十分達成出来るよう、施設の活用方法の検討や効果の測定をすべきである。 直売や自社製品のブランド化、新製品の開発研究も行っていくことが重要である。	「麻績村づくり会議」(平成14年4月設立)のワークショップでの検討結果を踏まえ、平成15年度は、改良品(1品目)及び新製品(2品目)を開発し、加工品目数を計17品目に増やした。さらに、マコモタケ漬物をはじめとする4品目の試作品を研究・開発中である。また、漬物の製造販売免許を新たに取得し、村内の農家へ白瓜栽培を委託し、瓜の粕漬の製造・販売を開始した。 なお、施設利用人数は、昨年に引き続き計画目標値を上回っている。
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 姫川北部地区	ア 経済効果	現況作付作物による投資効率は極めて低い。経済効果算定には、地元の人々の作付けの希望を反映させ、交通量に関しても事業進捗を加味した実現性の高い計画とすべきである。	平成18年度完了に向けた重点的な取組を行うこととしており、本農道及び周辺のほ場整備の完了後には、地域内交通の円滑化が図られ、作物生産効果及び走行費削減効果が発現し、所要の効果が見込まれる。
	イ 計画変更	事業の長期化に伴い、土地価格の高騰が原因で事業費が増大した。事業を計画期間内に確実に実行する必要がある。また、分割された地区が、単独の事業としても、早期の投資効果が得られるよう配慮すべきである。	早期の効果が得られるよう予算を傾注投資し、平成18年度には事業完了するように取組んでいる。
県営中山間総合整備事業 新町大岡地区	ア 活性化施設建設工事	地域の特性や施設を広く県民に周知してもらえるような広報活動やイベントなどの企画が重要。施設の建設目的である地区外の住民とどのような交流事業を行っていくことが地域の活性化に結びつくか、施設だけでなくソフト面の対策も事業計画段階から平行して検討する必要がある。	平成15年度は、中山間地域の活性化を図り、都市住民と地域住民の交流を促進するための一環として「中山間農業活性化フォーラム」を開催するとともに、昨年に引き続き「ろうかく梅園花祭り写真コンテスト」、「健康づくりウォーク大会」などを開催した。今後は、以前から町でセミナーを行っている日本工業デザイナー協会を交え、町の特産品販売促進に向けた検討会や、そば打ち・おやきづくり体験実習など新たな取組を積極的に進めている。
畑地帯総合整備事業 上今井地区	ア 経済効果	きゅうり、野沢菜、花きへの転換を計画しているが、計画どおりの作付転換が行われていない。十分な調査に基づき、転換計画を策定し、経済効果算定に着手する手順が必要である。	施設園芸作物の代替として新たに導入した桃、巨峰、プラムは、平成15年度に作付面積が増加し、さらにサクランボの導入も始まった。 これらの状況を踏まえ事業効果を算定すると、所要の水準に達しており、今後ともこれらの作物の定着に取り組んでいく。
農村総合整備事業 西部地区	ア 経済効果	計画どおりの作付転換が行われていない。 また荷傷み防止効果についても、転換を前提とした算定が必要である。	農協を含む村農業技術者連絡協議会において、新たな営農計画を検討した結果、転作作物としてリンドウを推薦し0.5ヘクタールの転作を進めている。また、村の特産物である野沢菜やズッキーニへの転換を進め、新たにブルーベリーの栽培も始まっている。こうした取組に基づく事業効果は、所要の水準に達しており、引き続き付加価値の高い作付けの定着に努めていく。

監査委員事務局

正 誤

平成16年1月29日付け長野県告示第38号「保安林の指定
施業要件の変更」中

ページ	行	誤	正
2	左29	主伐に係る立木	立木